

会 議 録

会議の名称		第 1 2 回 守谷生まれの食品推進協議会		
開催日時		令和 3 年 1 1 月 2 9 日 (月) 開会：午後 2 時 0 0 分 閉会：午後 3 時 0 0 分		
開催場所		守谷市役所 1 階 中会議室		
事務局 (担当課)		生活経済部 経済課		
出席者	委員	西田会長, 坂本副会長, 石島委員, 杉原委員, 渡部委員, 寺田委員, 梅木委員, 相良委員, 山口委員, 伊東委員, 下沼委員 (代理: 高橋(株)カスミ松ヶ丘店次長) 計 1 1 人		
	その他			
	市職員	経済課 北澤課長, 染谷課長補佐, 松本係長, 古谷主事 計 4 人		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3 人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		開 会 2 会長あいさつ 3 委嘱状の交付 4 報告事項 ・令和 2 年度の予算執行状況 ・令和 3 年度事業費予算 5 協議事項 ・役員の変更について ・令和 3 年度事業 PR について 6 その他 7 閉 会		
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名		
令和 3 年 1 2 月 2 2 日		西 田 昌 明		

審 議 経 過

1 開 会

事務局：本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第12回守谷生まれの食品推進協議会を開会いたします。はじめに会長からごあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

会長：委員の皆さま、そして事務局の皆様、本日はお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。朝晩の気温も下がってまいりまして、雪の便りが近づくこの頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。このところ新型コロナウイルスの感染拡大もようやく収まりつつありますが、欧州で拡大のオミクロン株が気になりまして、私たちは油断することなく、最大限の注意を払って基本的な予防策を行っていきたくと思います。さて、当協議会もコロナ禍で活動を自粛せざるを得ない期間がありました。本日は、次第のとおり、令和2、3年の報告事項が多数用意しております。テーマがたくさんありますので、皆様方には引き続き変わらずご協力を得て会議を進めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございます。会議を始める前に、資料の確認をお願いいたします。事前に配付させていただきました資料となりますが、「次第」とカラー資料の「第12回守谷生まれの食品推進協議会」となりますが、ございますか。お持ちではない方はいらっしゃいませんか。さて、本日の協議会は、13名中11名の委員の出席をいただいておりますので、守谷生まれの食品推進協議会設置要綱第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告します。

また、本協議会は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開となっております。本日は、3名の方の傍聴があります。なお、本日の審議を記録するため、録音をさせていただきますので、ご了承ください。それでは、会議の進行を、会長にお願いいたします。

会長：それでは、傍聴される方々にお願いいたします。受付で「傍聴する際の注意事項」を配付させていただき、その内容をご確認されていることと存じますが、あらためてご説明いたします。守谷市審議会等の会議の公開に関する指針により、発言や私語等、また会場内での撮影や録画または録音をしないよう、静粛に傍聴していただきますよう、お願いいたします。また、会議録における発言者の氏名を記載することにつきましては、今回もそれでよろしいでしょうか？

各委員： 一異議なし。一

3 委嘱状の交付

会長：異議なしという声がありましたので、承知していただきたいと思います。では、次第の3、委嘱状の交付について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：令和2年度及び令和3年度に各組織から委員変更の申出がありましたので、新たに委員となった方に委嘱状を交付するものです。新しく委嘱状を交付するのは、生産者の代表であります『やさい村』の「山口輝彰さん」、「飯泉正夫さん」、同じく生産者の代表であります『アイアグリファーム守谷株式会社』の「農場長 渡部耕さん」、事業者の代表であります『守谷市商工会』の「事務局長 石島茂さん」、同じく事業者の代表であります『(株)カスミ松ヶ丘店店長』の「下沼孝夫さん」、教育機関の代表であります「守谷小学校栄養教諭」の「寺田彩さん」、の6名の方です。順番にお名前を読み上げますので、会長より委嘱状をお受け取りください。なお、飯泉さんは都合により欠席しております。

新規委員： 一委嘱状交付一

4 報告事項

会長：それでは、報告事項に移っていきたいと思います。新しく委員になられた6名の方、よろしく願いいたします。では、次に、次第の4. 報告事項の(1) 令和2年度の予算執行状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料の表紙をめくっていただいた、1ページから2ページをご覧ください。まず1ページの左側は、守谷産の食材を使用した学校給食時に市内全小学校1年生に配付するために購入したクリアファイルになりまして、1,000枚購入し、724人に配付いたしました。右側は登録事業者へのPR用として100枚作成したステッカーになりまして、今のところ21事業者へ配付しております。次に2ページをご覧ください。大きなのぼり旗を配付しておりますが、登録事業者より店舗に設置できないため、レジの横などにおけるミニのぼり旗があった方が良いという要望がありまして100個作成しまして、21事業者へ配付しました。以上が令和2年度の予算執行状況になります。

会長：事務局から、令和2年度の予算執行状況について説明がありました。何かご意見があれば皆様から伺いたいと思います。委員の皆様、ご意見はありませんでしょうか。

各委員： 一異議なし一

会長：よろしいでしょうか。では、次に、移りたいと思います。報告事項の
（2）令和3年度事業費予算について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料の3ページをご覧ください。令和3年度事業費予算は、22万1千円となっております。内訳は、協議会開催時の報償費とPR用品購入のための消耗品費となっております。昨年度に事業者向けPR用品を作成したことから、13万3千円の減額となっております。

会長：事務局から、令和3年度の事業費予算について説明がありました。何かご意見があれば皆様から伺いたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

伊東：前の報告事項と関係する話で、ミニのぼり旗を置かない店も多いのですが、今在庫はどれくらい残っているのかについて確認したかったのですが。

事務局：はい。ミニのぼり旗につきましては、100個の作成でありまして、今のところ1事業者あたり2本ずつ配付をしております。大きなのぼり旗につきましても登録時に2枚ずつ配付しておりますので、まだ在庫の方はあります。今後新規の登録者の申込みがあった際には同じように2本ずつ配付して、無くなればまた増刷とかそういった対応をしたいと思います。

伊東：そうしますと、消耗品費からの捻出していくイメージでしょうか。

事務局：そうですね。厳密に言うとのぼり旗に関しては印刷製本費ということとっております。クリアファイルに関しましては消耗品という名入れ印刷の購入となっております。ここに書いてあります消耗品費に関しましては、クリアファイルの名入れしたものを買うという予算だけになっておりますので、今後増刷する場合には新たに印刷費の方を予算化しまして執行していくということになります。ですので、先ほど伊東委員の方からありましたように約60弱の在庫ののぼり旗がありますので、今後使っていく予定です。

会長：今事務局の方から説明がありましたように、皆さんもご了解いただけたと思います。もう一度伺いますが、よろしいでしょうか。

寺田：令和2年度のクリアファイルは1000枚購入で配付が724人で、残りは令和3年度に回すのでしょうか。

事務局：令和3年度は令和3年度の予算で1000枚別予算をとっておりますので、今のところは令和2年度の在庫になっております。令和3年度は令和3年度で1000枚予算をとりまして購入しておりますので、また令和3年度も700弱配付しておりますので、在庫はあるような状態です。今後その在庫を反映して作成する枚数を考慮したりすることは今後出てくることが予想されます。

寺田：もう一つなのですけど、こういうPRのものをつくるというのは私はよく分からないのですが、1000枚購入で129,800円ということは1つ100円以上かかるということなのですか？

事務局：そうですね。実際、当初3社見積をとりまして一番安いところがありまして、そこで令和元年度に最初に作ったのですが、そこからは増刷ということで同じ業者さんから購入しております。

寺田：印刷に結構お金がかかるということですか。

事務局：そうですね。13万弱はかかりますので。

寺田：クリアファイル自体よりも印刷代の方が高いということですか。

事務局：そうですね。

寺田：分かりました。

5 協議事項

会長：それでは次に、移りたいと思います。次第の5．協議事項の（1）役員の変更について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料の4ページをご覧ください。当協議会の名簿を掲載していますが、この度西田会長から、都合により会長を退きたいとの申し出がありましたので、新会長の選出についてご協議をお願いいたします。

会長：私事で恐縮でございますが、会長を辞任するにあたって皆さま方に一言お許しをいただきたいと思っております。物事には始めがあれば必ず終わりがあると言われております。私は今まさにその時期を迎え、名残惜しい気持ちです。実は数年前から坐骨神経を患いまして、一時は快方に向かって一進一退を繰り返しておりましたが、その後ちょっと芳しくない状態がありまして、歩行にも支障をきたす状態になりました。色々考えたのですが、退任

を決意した次第です。私は守谷市を素晴らしいまちと常に誇りに思っております。皆様と一緒に知恵を絞り、ともに活動をできたことに誇りを持っております。これからは一個人としてお役にたてることがあれば幸いです。また守谷市の経済課の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。皆様方に心より感謝と御礼を申し上げます。退任にあたりましての挨拶とさせていただきたいと思っております。私の勝手な言い分を申し上げて恐縮でしたが、皆さまからのご意見があれば伺いたいと思っております。

梅木：守谷市議会の梅木です。まず退任ということで、もう少し頑張っていたきたい、これはいただきます条例ができてから食品推進委員会という歴史の中で頑張っていたいたのでもう少しという風な思いがあるのですが、ご本人の弁もございましたので残念ながら勇退ということかと思っております。ただ執行部案というのがあろうかと思うので、それを聞かせていただいて意見の集約ということでどうかなと思うのですが。

事務局：事務局案としましては、現副会長の坂本さんを会長に、委員の伊東さんを副会長に推薦いたします。なお、12月1日から新体制で活動ということを考えております。

会長：ただいまの事務局案につきまして、何かご意見等はございますでしょうか。

各委員： 一異議なし。一

会長：ありがとうございます。異議なしというお声がかかりましたので、ぜひそのように進めさせていただきたいと思っております。新会長の坂本さん、新副会長の伊東さん、ぜひよろしく願いいたします。では、次に、協議事項の（2）令和3年度事業PRについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料5ページから8ページをご覧ください。ご報告が遅くなり大変申し訳ありません。令和3年4月より市の広報紙を担当している秘書課との連携により、守谷の魅力を紹介し地産地消を進めるため『守谷生まれの食品登録事業者』を取材し紹介していく連載企画を始めております。毎月10日号に1事業者ずつ紹介していき、動画も作成してありまして市ホームページやSNSで公開しています。市ホームページで『守谷の食の魅力』と検索して、ぜひご覧になってください。次に資料の9ページをご覧ください。守谷駅西口広場で毎月第1日曜日に開催している、『ふるさ都市もりや朝市』に登録事業者が出店し、PRが出来ないかを考えました。この朝市は、当委員の伊東さんが主催しているもので、地場産品や地元野菜を販

売してPRを行う場となっております。登録事業者への参加の呼びかけや出店に関する調整は事務局で行う予定です。実施時期は、今後の新型コロナウイルス感染症の動向を見ながらになりますが、来年の2月か3月を予定しています。なお、伊東さんからは了承をいただいておりますので、皆様のご意見をお聞かせください。

会長：事務局から、令和3年度事業PRについての説明がありました。皆様からご意見を伺いたいと思います。

伊東：広報紙の方のPRが非常に皆さんから好評で、私も色々な方々からこのページを楽しみにしていると聞いております。そういった中で折角このようないい取り組みを行っていただいているので、できればもうひとつMorinfoとかでも配信されたらどうかなと思っているのですが、そういったのが可能なかどうかそういったMorinfoとかを使ってこのような記事をもう少しPRしていただけるのかなと思って拝見しております。

会長：もう一度要約してもらえますか。

伊東：もりやコレクションの伊東です。せっかく良い取り組みを行っていただいているので、今は広報紙の紙だと思いますが、Morinfoという守谷市が配信しているサービスがあるので、そのようなものでも配信されたらいかがかなと、できるのであればご検討いただければと思った次第です。

会長：そうですか。恐縮ですが、事務局の方に振る形になりますが、意見を願いたいします。

事務局：経済課長の北澤です。現在、広報紙の方で毎月掲載しております、この広報紙発行等々についてはMorinfoの方でも流れているのですが、掲載記事自体は流していることにはないのですが、SNSの方では発信して広報紙を案内しているような状況です。そちらを活用しまして、広報紙のデジタルマップを案内したりしております。ホームページ上でも載せておりまして、そちらにリンクするようになっておりましてそちらへ誘導しているのですがけれども。

伊東：イメージとしては電子版が公開されているのは知っているのですが、SNS的な配信の仕方をされた方がより見ていただけるのかなと。

事務局：それも一応ですね、フェイスブックとツイッターでやっているのですが、委員の方にもより拡散していただければ事務局としても非常に助かる

かなと思いますので、よろしく願いいたします。

会長：順当にテーマの方は消化されているのですが、他に何か皆様方からご意見があったらお聞かせいただきたいと思いますと思いますが、皆様いかがでしょうか。

伊東：この協議会の活動の成果が、ここに書いてある名簿以外のたくさんの事業者さんが地域の四季の産物を使って商品開発を行っておりますので、この取り組みをもっと加速していければと思っております。そういった中で、今ある登録者数を少しでも増やしたいと思っておりますので、そういった観点でご支援ご協力をいただければと思っております。皆さんももし、気付いた事業者や農家さんとかあればご紹介いただければと思っておりますので、お願いいたします。

会長：事務局の方でお答えいただけませんか。

事務局：事務局の染谷です。今回4月から広報紙での掲載の記事が始まったと同時に、今までも登録事業者として興味がある事業者さんが来た時には、専用の書式がありまして、それで申し込んでもらうというやり方をしていたのですが、今回の10日号の記事にも下の方になってしまうのですが、募集記事を載せた時に、リニューアルしてホームページでは募集をかけております。現在のところ、話だけですが、2社ほど登録を希望するような話が来ておりまして、現在39事業者という登録者数ではありますが、今後そういった興味のある事業者さんが来たときにはどんどん登録していただけるような体制づくりを取りたいと思っております。

6 その他

会長：一応用意された議題の方は終わる形になるのですが、まだ時間がありますので、皆さんから自由な意見を伺いたいと思います。その前に私見ですが、PR活動というのが守谷は下手だということをよく耳にすることがあるのですが、私も今で30年経ちますので、守谷の人間と思っております。守谷が日本全国でも住みよいまちということで有名を馳せております。今までも5位を下回るようなことがない、いい成績だったのですが、最近是他の地域の方が頑張っておりまして、ランクの方も下がってまいりました。私は、優秀な協議会のメンバーがたくさんいますので、今こそ守谷をもっと良くする、もっと素晴らしいまちにするということで、この協議会を皆様の啓発からもう少しレベルアップしたいと思っております。辞めるにあたってそんなことを言うのは失礼ですが、私はそのような気持ちでずっと努めてまいりました。皆様にも引き継いでいただけるとありがたいと思うのですが、守谷をさらに良くする、住みよいまちにするという考え方は皆さ

んおありでしょうが、その辺に焦点を絞ってお話をいただければと思って
おります。発言は自由にさせていただきたいと思いますが、伊東さん、何か
思い当たることはありませんか。協議会としてももう少しどんなことをやっ
た方がいいのか提案していただければありがたいと思います。

伊東：具体的な提案ではありませんが、地域の地産品を使った商品開発、農家さ
んが自ら六次産業をして新しい商品を作ったりだとか、そういった流れが
守谷は出来つつあるなど。10年位前にはおそらくなかったような活動がで
きつつあるなどと思ひまして、守谷は結構他の市町村からも「守谷は違う
ね」という言われ方をされてきています。実は私のところにもテレビ局か
ら連絡が来たりだとかで、守谷って他の市町村と違うよねということと言
われたりしますので、このカラーをもっと出して行って、地の利のいい守
谷というはもちろんあると思うのですが、地産品をよりおいしく食べると
いう文化をもう少し克服できればと思っています。例えば、私の方でご紹
介したいと思っているのが、藤井商店さんのお肉を使った6dinerさんのハ
ンバーグとか、鉄生さんの焼肉とか、福田さんという新しい蕎麦農家さん
が誕生したという流れがありますので、そういったものを応援して協議会
を盛り上げていければと思っています。

会長：下沼さんご意見ありますか。

下沼（代理：高橋）：今日は代理で出席しております。

会長：杉原さん、いかがでしょうか。

杉原：今伊東さんの方でお話しされたようなことを進められたら面白いかもしれ
ないですけどね。

会長：そうですよね。相良さん、どうぞお願いいたします。

相良：新しいことは頭に浮かんできていないけど、広報に載せたということは、
市民の皆さんに見ていただいて、本当にいい企画だったなあと感じており
ます。今伊東さんがおっしゃられたことで新しいことをしていけたらいい
かなあと感じております。

会長：坂本さん、いかがでしょうか。

坂本：次回より会長を承ります坂本です。私自身が会議に全く参加できなかった
のですが、会長ということで大変恐縮しているのですが、そもそもの会の

テーマ、守谷生まれの食品推進協議会という幅がすごく大きくて、意見が出にくいというか、何をやったらいいのかというのが正直なところだと私が委員をやってきて思っていたぐらいです。新しい方もたくさん入ったので、まず知ることからやっていかないといけないのかなと思ひまして、例えば新しい守谷の商品を開発するとか、伊東さんが非常に詳しくて頼りになるのですけれども、それ以前に私自身も一体守谷の今現在あるものを全然把握できていないですし、守谷の特産品って何なのかなともう少し深掘りして、この会ってすぐに答えが出るような会ではないかと数年やってきた私の感想でして、まず守谷が今どんなものが特産物としてあるのかを知った上で、それからどうよくしていこうかというのを考える場で、そのあとからという、まず自分ができていないですし、目的がはっきりしていないところからで、今後はそういう方向でやっていけたらいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか、市としては。

会長：今坂本さんが言われた通りなのですが、この守谷生まれの食品推進協議会の会合を初めてやった時、一番迷ってみんなでレベル合わせ、ベクトル合わせに時間がかかったのは、守谷生まれの食品って何なのだろうと、こういうことだったのでよね。そのあと喧々諤々皆と意見調整をしまして、ようやくその道筋ができて順調に進んできたわけなのですが、振り返ってみてそういったことがすぐ思い当たるぐらいなので、新しく入られた方は守谷生まれの食品って何なのだろうということ、やはり悩むのではないかと思います。ですからその辺りから丁寧に皆さん方に理解をいただいて協力体制ができたらいいと思いますね。ありがとうございました。時間が多少ありますが、梅木さん、何か一言参考になるようなことを言っていたきたいと思います。

梅木：守谷市議会の梅木でございます。前会長からのご指名ですので、一言だけ申し上げます。近隣見回して、このつくばみらい市とかつくば市とか、同じ傾向で同じような、例えばシールを貼った商品、食品を販売しているところを過去に見かけたことがあるのですが、残念ながら、こういう言い方をするとつくばみらい市さんに失礼だと思いますけれども、そのシールは一切見受けられないのかなと。消費者の一人としてもそういう風を感じる場所です。行政と市民の皆さんの力をまとめて、こういったものは一歩一歩やっていかないといけないですし、少しもバックすることなくやっていかなければならない。そんなところでは、先ほど伊東さんからの非常に前向きな話もございました。伊東さんも多方面に活躍されていますから、そういうノウハウとか知識とかぜひ副会長になられるということがございますので、私たちを引っ張っていただければ有り難いのかなとそんな風を感じる場所でございます。話は全然別なのですが、今茨城県

で酒蔵がいくつもあるのですけれども、茨城県のお酒ってすごく馬鹿にされてきたところがあって、今は新潟とか福島とかそういう酒蔵には全然負けない、最優秀何とか賞とかが目白押しの茨城の酒蔵があるようです。これはやはり、行政、県の職員もそういうところに力が入ったことによつて、民間の力もそこに改めて傾注されて、そういう第三者が評価するような賞をもらうような酒蔵が出てきたということも聞かれます。ぜひ、守谷のできたもの、つくられたものを、近隣市町村と言わず全国に発信できるような、今はそれこそネットで物が買える時代ですから、そういうところにどのようにでも乗って全国展開できるようなそんな逸品ができれば非常にありがたいのかなとそんな風に思います。評論家のような話をしていますが、私もいただきます条例を制定した一人でございますので、そこに非常に思いがあったり、是非皆さんと協力していきたいということもございまして、今後ともですね、回を重ねて、たぶん経費もかかるかと思いますが、議会の補正予算は絶対通る自信がございまして、ぜひぜひ皆さんのご活躍に期待したいなとそんな風に思っているところでございまして。ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。ご発言をいただいている方で、何か参考になるようなお話をさせていただける方はおりませんか。
またいいご意見がありましたら、次の発表の機会に発表していただきたいと思っております。事務局の方にバトンを返しますのでお願いいたします。

7 閉 会

事務局：事務局の染谷です。最後になりますけれども、皆さまのお手元にありますクリアファイルは冒頭小学生に配付したものと同一のものであります。あともう一つ、守谷生まれの食品登録事業者マップというものも配付しておりますが、こちらの方は令和元年度に作成したもので、令和元年度の3月に本日举行っております12回目の会議を開こうと思っていたのですが、新型コロナの影響によりまして中止という形になってしまいました。令和2年度もコロナの影響ということで会議の開催を見送りましたので、今回配付をしております。39事業者が登録事業者ではあるのですが、このマップを作る際に取材をしたところ、2者ほど掲載はしないしてほしいという要望もありましたので、全てが載っているものではないのですが、その2者を除きまして37事業者を掲載しております。見やすいとか見にくいとか、もう少しこうの方がいいというご意見はあろうかと思いますが、今できる一番見やすいものとして私の方で業者さんと色々打合せした中で作成したものが今お手元にあるものですので、こちらを登録事業者にも配付しております。あとは公民館とか図書館とか、小中学校にも部数的には少ないのですが、そちらの方も配付しまして、食育も含めた地産地消の推進ができ

ればと思って作成したものですので、今後事業者の数が増えればリニューアルしてもう少し良いものを今後作りたいと思っておりますので、そちらの方もご活用しまして委員の方もPRをどんどんしていただければと思っております。最後に、次回の会議につきましては、先ほど駅前でのPRの結果等もご報告したいと思っておりますので、3月下旬ごろを予定しております。それでは、第12回守谷生まれの食品推進協議会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。